資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年九月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十月三十一日

島根県松江市玉湯町湯町七八三番地一
有限会社曽田酒店ポプラ玉湯店
代表取締役　吉木　健

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十月三十一日

東京都千代田区鍛冶町一丁目八番三号
和興フィルタテクノロジー株式会社
代表取締役　永原　伸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十一月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十月三十一日

大阪市北区菅原町一一番一〇号
株式会社アール
代表取締役　松本　隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月三十一日

山形県新庄市大字福田字福田山七一一の四三
大和工営株式会社
代表取締役　小野　富雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月三十一日

埼玉県和光市下新倉六丁目一三番一五号
株式会社勤労衛生
代表取締役　志村　浩明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月三十一日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目二一番地四一
株式会社三商
代表取締役　小寺　雅士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効になります。

平成二十五年十月三十一日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号
エスコグラフィックス株式会社
代表取締役　南　文輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月三十一日

東京都中央区京橋二丁目一四番一号
日本オキシラン株式会社
代表取締役社長　髙木　幹夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十五日開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、株券無効の効力発生日は、平成二十五年十一月十五日開催予定の臨時株主総会において、決議された時からとなります。

平成二十五年十月三十一日

和歌山市紀三井寺八四九番地の三
株式会社サイバーリンクス
代表取締役　村上　恒夫

株式移転につき通知公告

当社は、徳株式会社（住所長野県上田市蒼久保一五二五番地六）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十五年十月三十一日

長野県上田市蒼久保一五二五番地六
株式会社ノリ薬局
代表取締役　柳澤　光徳

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるヘンリー・タンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月三十一日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布ビル
サン・ミッシェル・インターナショナル・リミテッド
日本における代表者　ヘンリー・タン

限定承認公告

本籍北海道札幌市豊平区豊平三条三丁目一三番地、最後の住所札幌市豊平区平岸三条七丁目九番一七号　被相続人　亡　山田　良三

右被相続人は平成二十五年四月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十八日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内に出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

札幌市中央区大通西一四丁目三番地一四
ライオンズマンション第七大通五〇五号
相続財産管理人原田孝子
代理人弁護士　亀田　成春

限定承認公告

国籍中華民国、最後の住所東京都大田区山王二丁目一七番一五号
被相続人　亡　王　賢賀

右被相続人は平成二十四年四月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年十月二十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

東京都大田区田園調布本町四五番地一ザパークハウス田園調布本町一一〇二号室
限定承認者　磯野　清華

限定承認公告

本籍新潟県佐渡市相川石扣町一六番地、最後の住所新潟県新潟市西区青山一丁目七番一号
被相続人　亡　山本　洋一

右被相続人は平成二十五年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十六日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

神奈川県横浜市青葉区桜台二五―一　三B―五〇二
限定承認者　阿讃坊　薫

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東成区大今里南三丁目四三番地、最後の住所三重県四日市市波木町二〇六五番地
被相続人　亡　小西　幾則

右被相続人は平成二十五年六月二日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十五日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

三重県四日市市大字日永五二八七番地五
限定承認者　小西　田鶴

訂正公告

平成二十五年十月二十四日掲載の前橋地方法務局渋川出張所に係る工場財団中「海苔部千代田区丸の内一丁目2番1号」とあるのは「海苔部千代田区神田淡路町二丁目105番地」の誤りにつき訂正します。

訂正公告

平成二十五年十月二十三日（号外第二二九号）掲載の決算公告（枠組）中、「大阪府東大阪市東諸福町1丁目5―39」とあるは「大阪府大阪市東成区東小橋2丁目9―9」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年十月三十一日

大阪府大阪市東成区東小橋二丁目九―九
株式会社ザ・ニコルス
代表取締役　松谷　健

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月三十一日付第二三五号
政府調達第二〇五号四八ペ
三二ページ●同日付第二三六号一二八ページ●同日付
ージ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）